令和８年度長野市スポーツ推進審議会（第３回）会議録

日　時	令和８年 10 月 28 日（水）　午後１時 30 分～午後３時 30 分
会　場	長野市役所第二庁舎８階　会議室 282
出席者	委員 10 名、事務局 10 名、業務委託事業者１名
次　第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　事 （１）第四次長野市スポーツ推進計画 素案について （２）社会体育館の有料化について ４　その他 ５　閉　会
議　事	（議事進行　会長） **議事（１）第四次長野市スポーツ推進計画 素案について** 事務局より、資料１について説明。以下、質疑応答。 （Ｆ委員） スポーツ推進委員とは、具体的にどのような方がなられているものなのか。 （事務局） 毎年、行政区ごとに数名ずつ就任をお願いしており、公民館の役員をされている方が就任されている地区も多い。運動会など地域のスポーツ推進を担っていただくほか、大きな大会などの際にはボランティアとして参加いただいている。競技経験や団体への所属の有無に関する規程はないが、何らかの競技をされてきた方は多い。 （Ｆ委員） P.33「部活動の地域支援」について、大きな課題の一つが送迎だと思っている。送迎できるかどうかがクラブに参加できるかの分水嶺になっていると感じており、「活動場所への移動手段の確保を図ります」とあるが、具体的な方策は浮かんでいるのか。 （事務局） 国の実証事業も活用し、循環バス、事業者の車両の利活用、県で実施しているカーシェアリングを含め、どのようなものが現実的に導入できるのかを研究している。現時点では、具体的に「実施できる」と明言できるものはない。

	（Ｆ委員） 良い案が出てくるようなら、ぜひ指標等に盛り込んでいただければと思う。 最後の意見として、「スポーツをはじめるきっかけづくり」とあり、プライベートな時間に自分で取り組むものが多いと思うが、企業に推進してもらう、時間を取ってもらうというような取り組みがあれば、働く人たちが参加しやすくなるかと思う。 （事務局） 現時点で計画に盛り込まれていない内容であるため、参考にさせていただく。 （Ｇ委員） 計画に「支援」という言葉が度々出てくるが、現時点で具体的にマニュアル化された支援システムは確立されているのか。大会等での遠征費用をはじめ、各ご家庭の費用負担が重い状況がある。マニュアル化された支援システムを構築し、きちんと広報していただくことで、保護者をはじめとする市民の負担軽減につながればと思う。 （事務局） 全額というわけにはいかないが、予選を勝ち抜き全国大会に出場される個人・団体に激励金をお支払いしており、年間数百件のご申請をいただいている。ホームページ等に掲載しているので、ご確認いただければと思う。 （Ｇ委員） より広報を徹底していただけると良いかと思う。 次の質問として、P.40「スポーツがもたらす健康や交流の効果を把握し、その「見える化」を推進します」とあるが、具体的に何を指すのかお教えいただきたい。 （事務局） これまで我々も「スポーツの価値」を適正に見える形にできるかを研究してきた。それにより、市民の皆様にスポーツの必要性を感じていただき、意識の醸成に結び付けられると考えている。 （Ｇ委員） スポーツの推進による介護保険料や社会保険料等の数字の実質的な変化が見えることで、市民のモチベーション向上につながる可能性があり、「見える化」は大事なことだと考えている。「見える化」したものを検証し、市民に公表することで、モチベーションが高まる可能性がある。 最後の意見として、P.44,54 にあるように、スポーツを通じた市民の健康づくりとともに、スポーツによる地域振興策の強化が一つのテーマになると思う。こうした内容にこそ成果指標をきちんと設け、経過・結果を分析することが重要である。以前行

	った分析では、信州ブレイブウォリアーズのホームゲームでのアウェイサポーターによる直接的な経済効果が、１試合で約 7,000 万円と試算された。そうした数字により、スポーツを軸としたまちづくりがデータによって把握でき、市民の高揚感も高まるという点から、成果指標を整理していただきたい。 （Ｉ委員） 部活動の地域展開について様々ご記載いただき、ありがたいことだと感じている。しかしながら、参加側だけでなく指導者側にも目を向けていただきたい。地域展開が進んでいるとはいえ、指導者不足がかなり深刻であり、大会の運営に関するノウハウも十分でない状況にある。中学校の職員が運営のみということで手伝っている状況もある。指導者に相当な負担が行っているということは見逃せない課題である。 地域展開が進んだことで、教員がクラブに携わるかどうかは個人の自由となっている。身分の保証もなく、多少の手当をもらって活動している人もいれば、完全なボランティアとして行っている人もいる。身分の保証がない中で、子どもたちに対する想いによって、今までと変わらない業務を担っている状況である。 指導者の確保を進めていただくとともに、計画の指標にも指導者に焦点を当てるほか、連絡協議会でも指導者の状況に関して協議いただければと思う。 （Ｂ委員） P.3「子どもから高齢者、障害のある人まで」のような各表現、長野市スポーツ協会と長野市障害者スポーツ協会の併記など、障害者スポーツに関する表記・語句の使い方についてご確認いただければと思う。 健常者の障害者スポーツへの参加だけでなく、障害のある人の障害者スポーツへの参加についても、障害者スポーツ協会にご確認いただき、指標に追加していただきたい。高齢者や障害者についても、先ほどのアクセスの問題を含め、一緒に考えていただければと思う。 （Ｅ委員） 本計画は全般的に総合型地域スポーツクラブと接点があり、方向性をお示しいただき、非常にわかりやすい内容であると感じている。 先日行われた NAGANO スポーツ・パラスポーツフェスティバルも、だいぶ市民の皆様に定着してきたと感じている。しかしながら、小学校低学年を連れたご家族に多く喜んでいただいている一方で、他の世代になかなか広がっていない。 また、プロスポーツチームの観戦等について学校に案内があり、多くの子どもたちが参加していることは良いことであると感じている。プロスポーツチームとの関連について方向性を出していただいているが、観戦に行くための理由として、チームの強さは非常に重要だと感じている。チームが上位に進出することで、長野市全体も盛り上がっていくと思う。

議事（２）：社会体育館の有料化について

事務局より、資料２について説明。以下、質疑応答。

（Ｅ委員）

体育館の管理をお手伝いしている我々からしても、お示しいただいた方向性で良いかと思う。空調設備を夏場だけでなく冬場も利用したいという声が多く、他県でも別途の金額設定をしているところがあるが、方向性をご検討いただきたい。冬場は体育館がかなり冷え込み、学校の先生からも要望が出ているため、ぜひご検討をお願いしたい。

（事務局）

導入している空調設備の仕様上、冬場の方が倍近くコストがかかってしまうため、そのことも考慮しながら検討を進めていきたい。

（Ｇ委員）

現在ご検討いただいている使用料については、維持管理のための使用者負担と言い換えられるかと思うが、別の考え方もあるのではないかと、以下の条件で試算させていただいた。

・設備の更新年数：20 年
・市民負担割合：50%
・利用者数（年間）：２万人
・減価償却率：0.05（定額法）
・対象施設：観覧席有、バスケットコート２面程度の総合体育館
（新築総額 30 億円、うち設備金額 30%）
・大会使用料収入（年間）：500 万円

試算の結果、１回の使用当たり１人 860 円程度の負担となる。実用的とは言い難い数字ではあるが、利用者数の増加や大会の誘致、ネーミングライツ等の収入で負担金額を下げられると考えている。多様なスキームを取り入れながら、明瞭に市民へ発信することで理解を得られることもあるかと思い、参考までに提案させていただいた。

（Ａ委員）

現在の形で進めていただきながらも、他の受益者負担の考え方もあることを心得ていただければと思う。

	講評 （オブザーバー） 　今回の改定は、「スポーツを軸としたまちづくり」という理念のもと、健康づくりだけではなく、地域活性化や共生社会につながっていく方向性が明確に見て取れるとともに、市の意気込みも感じられるものとなっている。県としても、部活動の地域展開、障害者スポーツ、プロスポーツチームとの連携などを重要な施策と捉えており、市町村におかれては、より市民に近い立場として具体的な施策をご検討いただき、感謝したい。長野市には、令和 10 年の国スポ・全障スポの開催を見据えながら、県内の先導的な立場を担っていただきたいと考えている。県としても協力する体制と整えており、引き続きよろしくお願い申し上げる。 スポーツ部長挨拶 以上